



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年8月3日

上場会社名 東京センチュリー株式会社

上場取引所 東

コード番号 8439

URL <https://www.tokyocentury.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 CEO (氏名) 藤原 弘治

問合せ先責任者 (役職名) 取締役 専務執行役員 CFO (氏名) 平崎 達也 (TEL) 03(5209)6710

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績(2026年4月1日～2026年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	388,407	11.7	46,303	31.1	51,057	36.9	35,129	59.1
2026年3月期第1四半期	347,586	4.0	35,312	2.5	37,282	△2.4	22,082	△4.0

(注) 包括利益 2027年3月期第1四半期 63,971百万円(—%) 2026年3月期第1四半期 △29,245百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	71.85	71.66
2026年3月期第1四半期	45.25	45.06

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	7,437,496	1,291,832	15.6
2026年3月期	7,214,810	1,252,593	15.5

(参考) 自己資本 2027年3月期第1四半期 1,159,114百万円 2026年3月期 1,120,503百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	36.00	—	44.00	80.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期(予想)	—	45.00	—	45.00	90.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2027年3月期の連結業績予想(2026年4月1日～2027年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	親会社株主に帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	円 銭
通期	123,000	251.66
	%	

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年3月期1Q	492,113,280株	2026年3月期	492,113,280株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	3,181,814株	2026年3月期	3,351,414株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2027年3月期1Q	488,913,247株	2026年3月期1Q	488,045,605株

(注) 当社は「株式給付信託（BBT-RS）」制度を導入しており、期末自己株式数については、「株式給付信託（BBT-RS）」制度として信託が保有する当社株式（2027年3月期1Q 1,690,526株、2026年3月期1,690,526株）を含めております。また、期中平均株式数（四半期累計）の計算において控除する自己株式については、「株式給付信託（BBT-RS）」制度として信託が保有する当社株式（2027年3月期1Q 1,690,526株、2026年3月期1Q 1,850,700株）を含めております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（決算補足説明資料の入手方法）

- ・決算補足説明資料はT D n e t で同日開示しており、また当社ホームページにも掲載しておりますので、あわせてご参照ください。
- なお、2026年8月10日（月）に決算説明会の開催を予定しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	8
第1四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	9
(セグメント情報等の注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	11
(継続企業の前提に関する注記)	11
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	11
(重要な後発事象)	11
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	13

1. 経営成績等の概況

※「1.経営成績等の概況」において、億円単位で記載している金額は億円未満を四捨五入しております。

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比408億円（11.7%）増加し3,884億円、売上総利益は、海外ビジネス部門及びトランスポート部門での増益を主因に前年同期比151億円（19.5%）増加し923億円となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期比41億円（9.8%）増加し460億円となりました。主な要因は、海外ビジネス部門の人件費及び物件費の増加であります。

営業外損益は前年同期比28億円（141.4%）増加し48億円の利益となりました。主な要因は、持分法投資利益の増加であります。

これらにより、経常利益は前年同期比138億円（36.9%）増加し511億円となりました。

また、特別損益は訴訟和解金等の計上により15億円の利益、法人税等は前年同期比21億円（18.9%）増加し134億円、非支配株主に帰属する四半期純利益は前年同期比3億円（6.7%）増加し41億円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比130億円（59.1%）増加し351億円となりました。

なお、12月決算会社である主な海外子会社・海外関連会社の連結財務諸表作成にかかる期中平均の為替レートは、当第1四半期連結累計期間156.96円／米ドル（2026年1月～3月）、前第1四半期連結累計期間152.56円／米ドル（2025年1月～3月）であります。

(セグメント別業績の概況)

当社グループは、2026年4月1日付の組織・体制の刷新に伴い、顧客起点のビジネス推進を担うフロント部門（国内ビジネス・海外ビジネス）と、高度なソリューションを提供するプロダクツ部門（社会インフラ・トランスポート・モビリティ・企業投資）を有機的に連携させ、事業間シナジーの創出と顧客・社会への価値提供力の向上を図るため、報告セグメントを変更いたしました。

これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを「国内リース事業」、「オートモビリティ事業」、「スペシャルティ事業」、「国際事業」及び「環境インフラ事業」の5セグメントから、「国内ビジネス部門」、「海外ビジネス部門」、「社会インフラ部門」、「トランスポート部門」、「モビリティ部門」及び「企業投資部門」の6セグメントに変更しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については「報告セグメント」の金額を記載しております。

また、以下の前期比較については、前期の数値を変更後の区分方法により作成したもので比較しております。

[国内ビジネス部門]

売上高は前年同期比102億円（8.7%）増加し1,276億円、セグメント利益は12億円（17.2%）増加し81億円となりました。主な増益要因は、パートナーとの共同事業会社であるNTT・TCリース株式会社からの取込利益の増加であります。セグメント資産残高は前期末比171億円（1.3%）減少し1兆2,906億円となりました。

[海外ビジネス部門]

売上高は前年同期比170億円（35.9%）増加し643億円、セグメント利益は14億円（37.4%）増加し50億円となりました。主な増益要因は、連結子会社のCSI Leasing, Inc.における大型ITAD案件の受注や堅調なリース取引による北米の利益伸長による増益であります。セグメント資産残高は前期末比294億円（3.2%）増加し9,554億円となりました。

[社会インフラ部門]

売上高は前年同期比10億円（2.5%）減少し407億円、セグメント利益は9億円（37.8%）増加し33億円となりました。主な増益要因は、不動産事業における売却益の増加及び環境インフラ事業における海外の再生エネルギー事業等を主因とした増益であります。セグメント資産残高は前期末比217億円（2.0%）増加し1兆1,056億円となりました。

[トランスポート部門]

売上高は前年同期比105億円（20.5%）増加し615億円、セグメント利益は87億円（245.4%）増加し122億円となりました。主な増益要因は、航空機事業における機体売却益の増加及び船舶事業における売船による収益の増加であります。セグメント資産残高は前期末比1,000億円（4.4%）増加し2兆3,487億円となりました。

[モビリティ部門]

売上高は前年同期比54億円（6.3%）増加し907億円、セグメント利益は9億円（13.7%）増加し74億円となりました。主な増益要因は、中古車価格の上昇等に伴う車両売却益の増加およびレンタカー事業におけるインバウンド向けレンタカー収益等の増加であります。セグメント資産残高は前期末比228億円（4.2%）増加し5,712億円となりました。

[企業投資部門]

売上高は前年同期比1億円（3.3%）減少し27億円、セグメント利益は2億円（12.5%）減少し14億円となりました。主な減益要因は、当期のキャピタルゲインの実績が前期を下回ったことであります。セグメント資産残高は前期末比1億円（0.1%）減少し919億円となりました。

セグメント利益

(単位：億円)

セグメントの名称		前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	
				金額	率(%)
報告セグメント	国内ビジネス部門	69	81	12	17.2
	海外ビジネス部門	36	50	14	37.4
	社会インフラ部門	24	33	9	37.8
	トランスポート部門	35	122	87	245.4
	モビリティ部門	65	74	9	13.7
	企業投資部門	16	14	△2	△12.5
その他・調整額		△24	△22	2	—
四半期連結損益計算書計上額		221	351	130	59.1

セグメント資産残高

(単位：億円)

セグメントの名称		前連結 会計年度末	当第1四半期 連結会計期間末	増減	
				金額	率(%)
報告セグメント	国内ビジネス部門	13,077	12,906	△171	△1.3
	海外ビジネス部門	9,261	9,554	294	3.2
	社会インフラ部門	10,839	11,056	217	2.0
	トランスポート部門	22,487	23,487	1,000	4.4
	モビリティ部門	5,484	5,712	228	4.2
	企業投資部門	920	919	△1	△0.1
その他		1,040	925	△115	△11.0
セグメント資産残高合計		63,107	64,559	1,452	2.3

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前期末比2,227億円(3.1%)増加し7兆4,375億円、セグメント資産は前期末比1,452億円(2.3%)増加し6兆4,559億円となりました。負債合計は、前期末比1,834億円(3.1%)増加し6兆1,457億円、有利子負債は、前期末比2,284億円(4.4%)増加し5兆3,709億円となりました。

純資産合計は、前期末比392億円(3.1%)増加し1兆2,918億円となりました。主な要因は、利益剰余金が135億円増加、為替換算調整勘定が221億円増加したことあります。

この結果、自己資本比率は前期末に比べ0.1ポイント上昇し15.6%となりました。

なお、12月決算会社である主な海外子会社・海外関連会社の連結財務諸表作成にかかる期末の為替レートは、当第1四半期連結会計期間末159.93円/米ドル(2026年3月末)、前連結会計年度末156.54円/米ドル(2025年12月末)であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年5月11日に公表いたしました連結業績予想から修正は行っておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	221,478	278,591
割賦債権	197,021	202,781
リース債権及びリース投資資産	1,588,984	1,594,043
営業貸付債権	361,709	364,893
営業投資有価証券	427,988	426,561
賃貸料等未収入金	72,322	71,724
有価証券	100	100
棚卸資産	41,670	33,416
その他の流動資産	315,287	306,517
貸倒引当金	△8,609	△8,601
流動資産合計	3,217,955	3,270,028
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	2,837,562	2,950,005
賃貸資産前渡金	135,150	164,889
その他の営業資産	128,768	127,241
建設仮勘定	10,218	12,742
社用資産	31,926	32,937
有形固定資産合計	3,143,626	3,287,816
無形固定資産		
賃貸資産	2,705	2,732
のれん	56,245	66,118
その他の無形固定資産	34,028	33,363
無形固定資産合計	92,979	102,213
投資その他の資産		
投資有価証券	615,698	633,009
破産更生債権等	3,152	3,130
繰延税金資産	43,689	42,853
退職給付に係る資産	4	4
その他の投資	99,480	100,313
貸倒引当金	△3,095	△3,047
投資その他の資産合計	758,930	776,264
固定資産合計	3,995,536	4,166,295
繰延資産	1,319	1,173
資産合計	7,214,810	7,437,496

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	223,956	166,804
短期借入金	404,965	428,968
1年内償還予定の社債	156,108	168,486
1年内返済予定の長期借入金	1,041,539	1,124,472
コマーシャル・ペーパー	318,787	323,195
債権流動化に伴う支払債務	12,500	14,500
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	5,070	4,677
未払法人税等	23,080	18,661
割賦未実現利益	22,072	23,155
賞与引当金	5,452	3,630
役員賞与引当金	438	128
役員株式給付引当金	199	266
その他の引当金	437	607
その他の流動負債	178,505	179,833
流動負債合計	2,393,114	2,457,387
固定負債		
社債	982,155	1,125,561
長期借入金	2,214,978	2,175,671
債権流動化に伴う長期支払債務	6,380	5,394
繰延税金負債	100,241	104,578
役員退職慰労引当金	243	252
役員株式給付引当金	177	208
メンテナンス引当金	733	758
その他の引当金	841	1,174
退職給付に係る負債	9,625	9,842
その他の固定負債	253,726	264,835
固定負債合計	3,569,103	3,688,276
負債合計	5,962,217	6,145,664
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,129	81,129
資本剰余金	56,547	56,648
利益剰余金	665,085	678,635
自己株式	△3,893	△3,782
株主資本合計	798,869	812,630
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,707	47,362
繰延ヘッジ損益	6,950	10,058
為替換算調整勘定	264,812	286,926
退職給付に係る調整累計額	2,162	2,136
その他の包括利益累計額合計	321,634	346,483
新株予約権	1,775	1,563
非支配株主持分	130,314	131,153
純資産合計	1,252,593	1,291,832
負債純資産合計	7,214,810	7,437,496

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	347,586	388,407
売上原価	270,404	296,151
売上総利益	77,182	92,255
販売費及び一般管理費	41,869	45,952
営業利益	35,312	46,303
営業外収益		
受取利息	423	757
受取配当金	805	808
持分法による投資利益	3,892	8,043
その他	227	298
営業外収益合計	5,348	9,907
営業外費用		
支払利息	2,717	3,586
為替差損	525	960
その他	136	606
営業外費用合計	3,379	5,154
経常利益	37,282	51,057
特別利益		
受取和解金	—	1,284
投資有価証券売却益	160	346
その他	40	57
特別利益合計	201	1,688
特別損失		
投資有価証券評価損	274	81
その他	52	80
特別損失合計	327	162
税金等調整前四半期純利益	37,155	52,582
法人税等	11,273	13,398
四半期純利益	25,882	39,184
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,800	4,054
親会社株主に帰属する四半期純利益	22,082	35,129

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純利益	25,882	39,184
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,198	△447
繰延ヘッジ損益	△3,771	2,696
為替換算調整勘定	△52,093	20,895
退職給付に係る調整額	△12	△18
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,448	1,660
その他の包括利益合計	△55,127	24,787
四半期包括利益	△29,245	63,971
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△32,000	59,979
非支配株主に係る四半期包括利益	2,754	3,992

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(セグメント情報等の注記)

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、2026年4月1日付の組織・体制の刷新に伴い、顧客起点のビジネス推進を担うフロント部門（国内ビジネス・海外ビジネス）と、高度なソリューションを提供するプロダクツ部門（社会インフラ・トランスポート・モビリティ・企業投資）を有機的に連携させ、事業間シナジーの創出と顧客・社会への価値提供力の向上を図るため、報告セグメントを変更いたしました。

これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを「国内リース事業」、「オートモビリティ事業」、「スペシャルティ事業」、「国際事業」及び「環境インフラ事業」の5セグメントから、「国内ビジネス部門」、「海外ビジネス部門」、「社会インフラ部門」、「トランスポート部門」、「モビリティ部門」及び「企業投資部門」の6セグメントに変更しております。

変更後の報告セグメントの内容は以下の通りです。

- | | |
|----------------|--|
| (1) 国内ビジネス部門…… | 国内における情報通信機器、事務用機器等のリースや各種サービス、リユース・ライフサイクルのサーキュラービジネスなど、各種事業等 |
| (2) 海外ビジネス部門…… | 海外における情報通信機器等の多様なアセットを対象に、FMVリースやファイナンス、IT機器処分を中心としたライフサイクルサービスなど、モノのライフサイクル全般に関連する各種事業等 |
| (3) 社会インフラ部門…… | 国内外の不動産（オフィスビル、データセンター、ホテルなど）、再生可能エネルギー領域を対象とした事業運営、リース・ファイナンス及びアセットマネジメント、各種事業等 |
| (4) トランスポート部門… | 国内外における航空機、船舶等を対象としたリース・ファイナンス及びアセットマネジメント、各種事業等 |
| (5) モビリティ部門……… | 国内外における法人・個人向けのオートリース及びレンタカー、車両の整備・サービスなど、モビリティのライフサイクル全般に関連する各種事業等 |
| (6) 企業投資部門……… | 国内外におけるエクイティ・メザニン等の企業投資及び投資先企業のバリューアップ支援、ファンドの組成・運用、各種事業等 |

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

I 前第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内 ビジネス	海外 ビジネス	社会 インフラ	トランス ポート	モビリティ	企業投資				
売上高										
外部顧客に 対する売上高	117,442	47,322	41,706	51,006	85,327	2,802	1,979	347,586	—	347,586
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	126	48	0	26	196	—	140	539	△539	—
計	117,569	47,370	41,706	51,033	85,523	2,802	2,120	348,126	△539	347,586
セグメント利益	6,920	3,611	2,381	3,541	6,506	1,563	387	24,914	△2,831	22,082

- (注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業に係る全社収益及び費用であります。
 2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内 ビジネス	海外 ビジネス	社会 インフラ	トランス ポート	モビリティ	企業投資				
売上高										
外部顧客に 対する売上高	127,615	64,290	40,665	61,467	90,687	2,708	972	388,407	—	388,407
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	161	50	0	24	138	—	177	553	△553	—
計	127,777	64,340	40,665	61,492	90,826	2,708	1,150	388,961	△553	388,407
セグメント利益	8,111	4,963	3,282	12,233	7,395	1,368	376	37,731	△2,601	35,129

- (注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業に係る全社収益及び費用であります。
 2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	67,368百万円	71,912百万円
のれんの償却額	1,229百万円	1,097百万円

(重要な後発事象)

(重要な子会社の株式の譲渡)

(1) 株式譲渡の理由

当社は、2026年8月3日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるTC Skyward Aviation U.S., Inc. (以下、SKY-U)の株式の50%を伊藤忠商事株式会社(以下、伊藤忠商事)に譲渡(以下、本株式譲渡)することについて、伊藤忠商事との間で基本合意書を締結することを決議いたしました。今後、本株式譲渡が実行されることにより、SKY-U及びその100%子会社であるAviation Capital Group LLC(以下、ACG)は当社の連結子会社から除外され、持分法適用関連会社へ異動することとなります。

航空機リース市場は、中長期的な旅客需要の拡大が見込まれる有望な成長分野ですが、業界内での合従連衡が加速しており、当社連結子会社であるACGが競争優位性を維持・強化するためには、更なる事業規模の拡大が不可欠となっております。その一方で、リスク許容度や資本効率の観点から当社単独でのACGの資産規模拡大には一定の制約があり、これが課題となっております。こうした状況を踏まえ、ACGが持つ事業基盤をさらに発展させるため、強固な財務基盤や当該事業に対する中長期の事業シナジーが期待できる伊藤忠商事に保有株式の一部を譲渡し、同社との共同事業とすることが、ACGの企業価値最大化及び当社グループの資本効率向上に資すると判断したものであります。

(2) 譲渡する相手先の名称

伊藤忠商事株式会社

(3) 譲渡の時期

2026年11月(予定)

(4) 当該子会社等の名称、事業内容

名称: TC Skyward Aviation U.S., Inc.

事業内容: 航空機リース事業

(5) 譲渡する株式の数、譲渡価額、利益影響及び譲渡後の持分比率

譲渡する株式の数: 3,281株

譲渡価額: 1,946百万米ドル(予定)

利益影響: 約300億円(見込)

譲渡後の持分比率: 50.0%

(第三者割当による社債型種類株式の発行、資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2026年8月3日開催の取締役会において、伊藤忠商事及び農林中央金庫(以下、総称して割当予定先)に対する第三者割当による第1回社債型種類株式、第2回社債型種類株式及び第3回社債型種類株式(以下、本社債型種類株式)の発行を行うこと(以下、本第三者割当)を決議し、同日付で割当予定先との間で株式引受契約を締結いたしました。また、本社債型種類株式の発行に伴い増加する資本金及び資本準備金の額の全額につき、本社債型種類株式の払込期日と同日付で資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金へ振り替えること(以下、本資本金等の額の減少)を併せて決議いたしました。

1. 第三者割当による社債型種類株式の発行

第三者割当による社債型種類株式の発行（本第三者割当）の概要

項目	第1回社債型種類株式	第2回社債型種類株式	第3回社債型種類株式
(1) 払込期日	2026年9月18日（予定）		
(2) 発行新株式数	8,000,000株	20,000,000株	20,000,000株
(3) 発行価額	1株につき 250円		
(4) 資本組入額 (1株当たり)	1株につき 125円（資本準備金組入額：125円）		
(5) 発行価額の総額 (資本組入額の総額)	2,000,000,000円 (1,000,000,000円)	5,000,000,000円 (2,500,000,000円)	5,000,000,000円 (2,500,000,000円)
(6) 割当予定先	農林中央金庫	伊藤忠商事株式会社	伊藤忠商事株式会社
(7) 取得条項 (金銭対価) 行使可能時期	払込期日より 5年経過後 (2031年9月18日以降)	払込期日より 5年3か月経過後 (2031年12月18日以降)	払込期日より 5年6か月経過後 (2032年3月18日以降)
(8) 配当年率	①2032年3月31日以前に終了する各事業年度に基準日が属する場合は年3.8% ②2032年4月1日以降に終了する各事業年度に基準日が属する場合は1年国債金利+1.8% (上限10%)		
(9) 資金の使途	系統用蓄電池設備等の投資資金に充当予定		
(10) その他	議決権なし、普通株式を対価とする取得請求権・取得条項なし		

2. 資本金及び資本準備金の額の減少

今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えた分配可能額の計上を図るべく、本第三者割当に係る本社債型種類株式の発行に係る払込みが行われることを条件として、当該発行に係る払込期日と同日付にて、本社債型種類株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金増加分の全部につき、資本金の額及び資本準備金の額をそれぞれ減少し、その他資本剰余金へ振り替えることといたします。

(1) 減少すべき資本金の額 60億円

尚、本社債型種類株式の発行により資本金の額が60億円増加いたしますので、効力発生日後の資本金の額が効力発生日前の資本金の額を下回ることはありません。

(2) 減少すべき資本準備金の額 60億円

尚、本社債型種類株式の発行により資本準備金の額が60億円増加いたしますので、効力発生日の資本準備金の額が効力発生日前の資本準備金の額を下回ることはありません。

(3) 本資本金等の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び第3項並びに第448条第1項及び第3項の規定に基づき、本資本金等の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えます。
本資本金等の額の減少は、以下の日程にて実施する予定となっております。

2026年8月3日（月） 本資本金等の額の減少に係る取締役会決議
2026年8月13日（木） 債権者異議申述公告（予定）
2026年9月14日（月） 債権者異議申述最終期日（予定）
2026年9月18日（金） 本社債型種類株式に係る払込期日（予定）
本資本金等の額の減少の効力発生日（予定）

3. 今後の業績に与える影響

上記「1. 第三者割当による社債型種類株式の発行」及び「2. 資本金及び資本準備金の額の減少」における当社グループの業績に与える影響は軽微です。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月3日

東京センチュリー株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

清水基弘

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

藤村誠

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

藤井義大

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている東京センチュリー株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。
- 監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。